

③福岡市事業所省エネアドバイザー派遣支援事業

専門家の派遣による中小企業様の省エネ対策を支援します

支援の対象

光熱水費年間1千万円未満の中小企業者

(本事業への参加者は、(独)中小企業基盤整備機構の「専門家継続派遣事業」または「経営実務支援事業」による省エネ対策を併せて実施する必要があります。)

専門家派遣により効果的な省エネ対策のポイント

効果的な省エネを実施するためには、省エネ診断だけでなく、その後の省エネアドバイス(専門家の定期的派遣)が重要です。

省エネ診断

ビルを調査し、省エネのための改善提案を行います。

+

省エネアドバイス

省エネ診断結果を実施するための指導を行います。

=

効果的な省エネ

専門家派遣による中小企業の経費負担の一部を補助します

4月	5月	6月	7月	8月	9月
省エネ診断 2名	省エネアドバイス	省エネアドバイス	省エネアドバイス	省エネアドバイス	省エネアドバイス

費用負担事例

経営実務支援事業にて延べ6名派遣の場合

中小企業負担
¥16,000

福岡市負担
¥32,000

合計 ¥48,000

中小企業負担

1.6万

1.6万円の負担で光熱費
年間35万円削減 ※1

光熱費
35万円
削減

※1.光熱費年間500万円の施設が上記の支援導入で7%の省エネをした場合

「福岡市事業所省エネアドバイザー派遣支援事業」の詳細は、下記ホームページに掲載しております。

URL http://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/ondan/life/adviser_1.html

参加希望者は裏面の申込書にご記入のうえ、お申し込みください。

福岡市環境局温暖化対策課

TEL.092-711-4282

FAX.092-733-5592

Email:ondan.EB@city.fukuoka.lg.jp

③ 事業所省エネアドバイザー派遣支援事業 説明会開催について

●説明事項

- ・ 事業概要
- ・ 支援（補助金支払）内容

- 対象：年間の光熱水費が1千万円未満の中小企業
（本事業では、（独）中小企業基盤整備機構の「専門家継続派遣事業」または「経営実務支援事業」による省エネ対策を併せて実施する必要があります。）

●日時：平成24年6月19日（火） 15時30分～17時

●場所：福岡市立婦人会館（あいれふ） 9階 大研修室
（福岡市中央区舞鶴2丁目5-1）
駐車場はございません。公共交通機関を利用してお越し下さい。

●参加費：無 料

●申込方法：下記宛にFAX（下記の申込書にて）またはメールにて、
6月15日（金）までにお申し込みください。

●主催：福岡市環境局温暖化対策課

●定 員：200名

●事務局（申込み・問い合わせ先）

株式会社 朝日ビルメンテナンス 担当者 田中

電話：092-431-2061 FAX：092-431-7888 Email：sho-ene@asahibm.co.jp

※ 福岡市は、本講習会の開催支援（事務局の運営他）を（株）朝日ビルメンテナンスへ委託しております。

福岡市
（独）中小企業基盤整備機構
（財）省エネルギーセンター
が連携して実施

事業所省エネアドバイザー派遣支援事業説明会 参加申込書

送付先のFAX番号：092-431-7888

- ・ 参加証は発行しません。事務局から連絡がない限り、ご参加いただけます。
- ・ この情報は、本件に関する受付、連絡、集計のみに利用します。

会社名			
TEL		FAX	
氏名			